

◆ はじめに

このハンドブックは、働く上で必要となる基本的な情報を紹介するものです。

実際に社会生活を送っていると、予想していなかった問題に直面し、自分で解決しなくてはいけないことが出てきます。

「就職する前に聞いていた労働契約の内容と違う」「遅くまで残業したのに時間外手当が支払われていない」「体調が悪いのに休ませてくれない」など、働いているうちに疑問を感じることもあるかもしれません。

このような問題に直面したときには、働く人を守る「労働法」の知識が必要になります。

働く上で困ったときは、ぜひこのハンドブックを読み返してみてください。

困ったときは、ご相談ください。

○川越市の労働相談(社会保険労務士との面談)要予約

☎049-238-6702

○埼玉県労働相談センター(電話及び面談)

☎048-830-4522

※詳細は、P49を参照

この冊子で紹介する
法令や制度等は、
令和7年10月時点での
情報です



川越市マスコットキャラクター
ときも

※法律の改正等により変更されることがありますので、最新の情報や個々の詳細な事例に応じた相談については、各関係機関へ直接お問い合わせください。

1 労働法と労働条件	3
1 労働法とは.....	3
2 労働契約	6
3 就業規則	9
4 賃金	10
5 労働時間と休憩時間.....	12
6 休日と休暇.....	14
7 残業・休日出勤と割増賃金	16
8 安全で快適な職場環境のために.....	19
9 公的保険制度(労働保険・社会保険)	20
10 労働組合の役割.....	25
11 男女雇用機会均等法	26
12 障害者雇用促進法	28
13 若者雇用促進法.....	30
14 高年齢者雇用安定法.....	32
15 さまざまな雇用形態.....	34
16 雇用形態によらない働き方	38
2 仕事と家庭の両立	39
1 ワーク・ライフ・バランス	39
2 育児・介護のための両立支援制度	40
3 働き方改革.....	46
3 トラブルと相談	49
1 会社でトラブルにあったとき	49
2 労働トラブル解決のための制度等	54
4 会社を辞めるとき	56
1 退職するとき	56
2 解雇と雇止め	58
3 仕事を辞めた後の手続き	61
5 仕事を探すとき	64
1 就職に関する相談窓口.....	64
6 雇用・労働関係機関お問い合わせ先一覧	69